

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号 600-8652

「適格退職年金の移行状況」の調査結果をふまえ

## 「適格退職年金移行セミナー」開催！

京都銀行（頭取 柏原 康夫）では、平成 24 年 3 月末に税制優遇措置期限が到来し、実質廃止される「適格退職年金」の移行状況について別添資料の通りアンケート調査を実施しました。この調査結果をふまえ、平成 20 年 12 月 4 日（木）に「適格退職年金移行セミナー」を開催しますのでお知らせいたします。

中小企業向けの企業年金である適格退職年金を採用している企業は、税制優遇措置期限到来までの残る 3 年 4 ヶ月の間に確定拠出年金や確定給付企業年金、中小企業退職金共済制度など別の制度に移るか、従業員に分配金を支払って解約するかの選択が必要です。

本調査では、下記概要の通り地元京都企業を中心とした適格退職年金の移行状況、今後の方向性についてとりまとめております。

本調査結果をふまえ、適格退職年金の制度移行時の留意点、実際に適格退職年金の制度移行を終えた企業様の具体的な移行事例・体験談についてご紹介する「適格退職年金移行セミナー」を平成 20 年 12 月 4 日（木）に開催いたしますので併せてお知らせいたします。

## 記

## 1. 「退職金・企業年金アンケート調査」結果について

- （1）適格退職年金採用企業のうち、43.0%が既に他の企業年金制度等に移行を終えている。未だ適格退職年金採用企業の57.0%が未移行の状況です。  
移行のペースは、全国平均55.4%（平成20年3月末時点）に比べ10ポイント以上下回っています。
- （2）適格退職年金移行済企業の移行先のトップは確定拠出年金。特に、従業員規模が150名以上の企業では、半数以上が確定拠出年金に移行しています。  
一方、99名以下の企業では中小企業退職金共済に4割前後が移行しています。
- （3）適格退職年金未移行企業のうち、移行予定のトップは確定給付企業年金。特に、従業員規模150名以上の企業では、約6割前後が移行先として選択しています。  
確定給付企業年金、確定拠出年金は、企業規模が大きくなるに従い選択割合が高く、中小企業退職金共済は49名以下の小規模企業で約半数が選択しています。

## 2. 「適格退職年金移行セミナー」について

### (1) 開催日時

平成20年12月4日(木)

- 第1部 午後3時～午後5時 講演会
- 第2部 午後5時～午後6時 個別相談会(ご希望先のみ)

### (2) 会場

京都銀行本店 東館6階 第2セミナールーム

京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地(当行本店 北東向い)

### (3) 定員

50名(先着順)

### (4) 参加料

無料

### (5) 申し込み方法

京都銀行の各支店に備え付けの「適年移行セミナー」チラシ裏面の参加申込書に所定の事項をご記入いただき、京都銀行法人部に直接FAXにてお申し込み下さい。

京都銀行 法人部 TEL 075-361-8600

FAX 075-351-8341

### (6) プログラム

- |        |                    |                                      |
|--------|--------------------|--------------------------------------|
| ◆15:00 | 開会挨拶・趣旨説明          | 京都銀行 法人部長                            |
| ◆15:05 | 『京都企業の適格退職年金の移行状況』 | 京都銀行 法人部                             |
| ◆15:35 | 『適格退職年金制度移行時の留意事項』 | 日本生命保険相互会社<br>企業保険数理室 主任設計役 松村 小四郎 氏 |
| ◆16:15 | 『適格退職年金の移行事例』      | 三共精機株式会社<br>常務取締役 石川 武 氏             |
| ◆16:55 | 質疑応答               |                                      |
| ◆17:00 | 閉会                 |                                      |
|        | ※個別相談受付            |                                      |

以上